

防犯パトロールの手引き

安心して暮らせる犯罪のないまちづくり



いなべ市役所 総務部総務課

はじめに

『防犯パトロールの必要性』

日本が世界で一番治安の良い国と言われたのも今は昔。県内でも不審者の出没、建物への侵入窃盗、自転車や自動車などの乗り物盗、自動販売機荒らしなどの事件が毎日のように起きています。

安心して暮らせる犯罪のないまちづくりを目指し、このような犯罪に対して地域の皆さんが「自分たちの安全は自分たちで守る」といった意識を持つことが重要です。地域の皆さんが協力して防犯パトロール団体を立ち上げて、様々な防犯活動を継続して実施することが地域から犯罪を遠ざけるのです。

ただし、防犯パトロールは泥棒を捕まえる活動ではありません。あくまでも犯罪を未然に防ぐ活動です。泥棒が犯罪をあきらめた一番の理由は「近所の人に見られた。声を掛けられた。」といったことです。地元の皆さんがパトロールをしている姿を見せたり声を掛け合ったりする。たったそれだけのことで犯罪者を寄せ付けないまちができていくのです。

この手引きは、これから防犯パトロールを始めてみようかと考えている方や、すでに防犯パトロールを行っている皆さんのために、どうすれば効果的なパトロールができるかなどをわかりやすく説明しています。

防犯活動で自分たちの安全を自分たちで守り、安心して暮らせる犯罪のないまちづくりを目指しましょう。

目次

- 第1 防犯パトロールを立ち上げましょう
- 第2 防犯パトロールの準備をしましょう
- 第3 防犯パトロールの方法
- 第4 防犯パトロールの着眼ポイント
- 第5 貸与物品及び申請方法等の案内



第1 防犯パトロールを立ち上げましょう

1. メンバーを募集しましょう

新しく防犯パトロールを始めるにはメンバーが必要です。地域の安全に関心が高い方ばかりではありません。毎日犬の散歩をさせている方や健康のためにウォーキングをしている方などに声を掛けたりするのも良いでしょう。

また、ごみ清掃など自治会行事の場で防犯パトロールメンバーを自治会の皆さんに募るのも効果的です。

2. リーダーを決めましょう

メンバーが集まったら、その中でリーダーやサブリーダーとなる人を決めて、スムーズに防犯活動が行えるようにしましょう。

3. パトロールの方法を決めましょう

リーダーを中心にどのような方法でパトロールするかを話し合います。この時に重要なのは、無理のない活動計画を立てることです。

継続は力なりです。メンバーが負担を感じるような内容では、せっかく立ち上げた防犯パトロールも長続きしません。

4. 警察署や駐在所からの情報を参考にしましょう

まず犯罪情報を入手しましょう。それを参考にして目的に沿った時間や場所を選定すれば、防犯パトロールをより効率的に行うことができます。

例えば、子どもたちの登下校の見守りであれば、不審者情報の有無や学校周辺など連れ去りの危険が大きいような場所などを聞いておくのも重要です。

5. 活動の開始を知らせましょう

地域の皆さんの協力を得るためにも、回覧板や掲示板を使って防犯パトロールを開始したことを周知しましょう。

また、自治会行事の際には活動報告を行うとともにパトロールへの新たな参加者も募集しましょう。



第2 防犯パトロールの準備をしましょう

1. 警察との連携

駐在所、警察署に行きパトロールの趣旨や活動計画等を説明して協力を依頼しましょう。パトロールは地域ぐるみの防犯対策なので、警察と連携した活動が地域犯罪の抑止に効果的です。特に刻一刻と発生する犯罪の情報は、パトロールを実施するうえでとても重要です。場所や時間帯などは、パトロールコースの重点的なチェック項目選定の鍵となるので警察との連携が不可欠です。

2. 市役所との連携

メンバーがバラバラな服装で地域をパトロールするよりも組織的に統一した格好でパトロールするほうが犯罪者に対する抑止効果が高まります。

いなべ市では、防犯物品の貸付を行っています。パトロールキャップ、ベスト、腕章のほかに誘導灯や車用マグネットシートもありますのでお気軽に申請してください。

3. 基本的な心構え

防犯パトロールはあくまでも社会奉仕活動であり、法律に基づいた義務的なものではありません。「自分たちの安全は自分たちで守る」を合言葉に次の3つの「き」を基本的な心構えとして取り組みましょう。

●「気」楽に

防犯パトロールだと気負って肩肘を張らず、例えば犬の散歩や運動不足の解消、屋外でのウォーキングによるストレス発散の場として気楽に取り組みましょう。

●「気」長に

防犯パトロールの効果は短期間では実感できないものです。自分の知らない情報交換を行えるご近所付き合いの場と考えて気長に続けましょう。

●「危」険なく

パトロールの最中に事故にあって怪我をしたり、犯罪に巻き込まれたりしては本末転倒です。危険だと思ったら絶対に無理をせず、すぐに警察へ通報しましょう。

4. パトロール時の服装

パトロールは身軽で活動的な服装で行いましょう。市役所から貸し出された帽子、ベストや腕章などを着用して防犯パトロール中であることを周囲にアピールしながら犯罪の抑止効果を高めましょう。

5. パトロール時の携行品

- 携帯電話（カメラ機能付き）… 110番通報や緊急時の連絡用
- メモ帳・筆記用具……………不審者や危険箇所を発見したときの記録用
- 懐中電灯・誘導灯……………夜間パトロール用

6. パトロール日誌

パトロールを行ったら必ず記録を残しましょう。詳細な記録でなくても構いません。日付、天気、参加者、場所、気づいたことなどを日記のように記入して他のメンバーとの情報共有を図りましょう。

また、パトロール中に危険と判断した場所があれば、回覧板を利用して危険箇所を自治会の皆さんに周知することも大切です。

第3 防犯パトロールの方法

防犯パトロールは地域の皆さんが主体となって行うものです。ここで紹介する方法はあくまで一例です。お住まいの地域のカラーにあったやり方でパトロールを行いましょう。

1. パトロールは複数で

必ず2人以上の複数で行いましょう。多くの目でパトロールすることにより危険箇所の見落としを防ぐことができます。また、不審な車を発見したときには、1人は車のナンバー、1人は車の色や車種などの特徴、1人は運転手の人相などといった具合に役割を決めて覚えるようにすればきめ細かい確認ができます。

2. 犯人の視点で

防犯パトロールは、徒歩や自転車で行うと犯人と同じ視点に立って危険箇所の確認を行うことができます。

3. 声を掛け合いましょう

声を掛け合うといっても堅苦しいものではありません。「おはようございます」「こんにちは」「こんばんは」といった挨拶だけで十分です。犯罪者は地域の皆さんに声を掛けられることを嫌います。こういった地域の連帯感をアピールして犯罪者を寄せ付けないまちにしていきましょう。

4. できる範囲で無理をせず

防犯パトロールは夕方や夜間だけでなく朝や昼も毎日行うことがよりいっそう効果を高めます。

しかし、何事においても無理はいけません。メンバーの負担にならないように皆さんのできる範囲で構いません。防犯パトロールは無理のない時間帯、場所を選んで長い期間続けることが大切です。

例えば、朝のウォーキングや犬の散歩をしているメンバーがいたら、何人かで揃って一緒に行ってみてはいかがでしょうか。その際にパトロールキャップやベスト、腕章などを身に付ければ、それは立派な防犯パトロールになります。



第4 防犯パトロールの着眼ポイント

皆さんの周りには、犯罪や事故等を誘発する危険な場所はありませんか？ 防犯パトロールで確認したそんな場所は、地域ぐるみで働きかけを行い改善していきましょう。

1. 見せる防犯パトロール

パトロールキャップ、ベスト、腕章などを着用し犯罪者に防犯パトロールをしていることを見せることによって、犯罪の抑止効果を高めましょう。

2. 少年のたまり場となっている場所

公園やコンビニなど少年のたまり場になっている場所があるとそこから非行が広がっていきます。

3. 廃屋、空き家

廃屋や空き家、公衆トイレなどは犯罪の温床となりやすい場所です。また、放火されたりするおそれもあるので、所有者や管理者などに改善の働きかけをしましょう。

4. 見慣れない人や車

登下校時のパトロールでは、通学路に不審者（車）がいないかどうか気をつけることが重要なポイントになります。

また、新聞受けに数日分の新聞がたまっているなど、明らかに留守にしていることが分かる家の付近にも不審者（車）がいないかどうか注意しましょう。

5. 防犯灯

防犯灯の電灯が切れていたり、新しく設置した方が良い場所があればすぐに自治会長へ連絡しましょう。



防犯パトロール活動計画（例）

項 目	内 容
防犯パトロール名称	〇〇自治会防犯パトロールなど
代表者（まとめ役） サブリーダー	自治会長、副自治会長など
従事者	地区内に居住または勤務する有志の方
パトロール 時間・区域・班編成	<ol style="list-style-type: none"> 1. 時 間：午後3時～午後4時など 2. 区 域：通学路 〇〇から▲▲までなど 3. 班編成：一つの班を数名で編成する。 班の中でリーダーを決める。
計画の策定	<p>毎月のパトロール計画を策定し従事者へ計画表を回覧する。従事者ごとにパトロールに参加できる日時を記入してもらう。従事者全員の記入後、概ね毎月25日までに翌月の計画表を関係者に配布、伝達する。</p>
実施要領	<ol style="list-style-type: none"> 1. パトロールは数名が原則徒歩で実施する。 2. パトロールの際は、市から貸し出されたキャップ、ベスト、腕章などを着用する。 3. 交通事故の防止に努める。 4. 出会った人には積極的に「声掛け・挨拶」を励行する。 5. 不審者や不審車両は必ずメモを取る。 6. 定期的に従事者全員で検討会を実施して問題点や改善点などを話し合う。 7. 警察との情報交換を実施する。
その他	防犯ボランティア保険加入の検討

第5 貸与物品及び申請方法等の案内

いなべ市では、防犯意識の啓発や犯罪への抑止力の一層の向上を目的とし、自主的な防犯活動を行う団体への支援として以下の防犯パトロール物品を貸与します。

1 貸与対象

用品は、以下の要件を満たす団体へ貸与する。

- (1) 住民への防犯意識の啓発及び防犯パトロールを行う団体
 - (2) いなべ市に在住、在勤及び在学する者により構成された団体
 - (3) 無報酬で行われる活動であること
- ただし、市長が認めた場合は、この限りでない。

2 貸与品

- (1) パトロールキャップ
- (2) マグネットシート
- (3) ベスト
- (4) 腕章
- (5) 誘導灯（乾電池付）
- (6) 青色回転灯（認定団体のみ）

3 貸与申請

用品の貸与を希望する団体は、総務課へ別紙「物品貸付申込書」により貸付申込みを行うこと。その際、団体においては、構成員の名簿を併せて提出すること。

但し、用品の貸与を希望する自治会については、「物品貸与申込書」による貸付申込みを「自治会要望書」による貸付申込みに替えることができる。

4 貸与期間

貸与期間は、団体において自主的な防犯活動が実施されている期間とする。

5 貸与数（1団体の上限数）

パトロールキャップ 20個、マグネットシート 20枚、ベスト 20着、腕章 20個、誘導灯 20個、青色回転灯（認定団体のみ） 3個

6 活動記録

用品の貸与を受けた団体は、構成員それぞれの活動状況を把握するとともに、団体による防犯活動について記録をつけ、必要に応じて活動記録を総務課へ提出すること。

7 貸与品の管理

紛失による悪用を防ぐため、貸与品を適切に管理し、使用目的以外には使用しないこと。

8 その他

防犯活動中の事故あるいはけがについては、全国市町村会総合賠償保険の適用が認められる場合があるため、速やかに総務課まで報告すること。

物 品 借 用 書

令和 年 月 日

いなべ市長 あて

借受人 住 所 _____
氏 名 _____

下記のとおり物品を借用しました。

記

品 名	数 量	使 用 目 的	貸 付 期 間		備 考
			年月日	年月日	
(例) パトロールキャップ		防犯活動のため			
(例) マグネットシート		防犯活動のため			
(例) ベスト		防犯活動のため			
(例) 腕章		防犯活動のため			
(例) 誘導灯		防犯活動のため			
貸付けの条件	・紛失による悪用を防ぐため、貸与品を適切に管理し、使用目的以外には使用しないこと。				

防 犯 活 動 報 告 書

令和 年 月 日

いなべ市長 へ

団体名

代表者

下記のとおり令和 年度の防犯活動を実施したので報告します。

記

実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
活動日数												
参加人員												
実施場所												
活動内容												
実施した防犯活動 についての 意見・感想												
備考												